

## 特殊車両・過積載の合同取締りを実施しました

令和4年5月25日(水)14時~16時に国道18号江口道路ステーション<sup>えぐち</sup>において、特殊車両・過積載の合同取締り<sup>みょうこう</sup>を妙高警察署と実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路の老朽化に著しい影響を与える過積載の防止や重大事故の防止に努めてまいります。

### 【今回の合同取締りの結果】

取締り車両数:6台 うち違反指導を行った車両:2台

#### (違反指導の内訳)

- ・道路法取締り 無許可(許可期限切れ) 1台  
許可証不携帯 1台  
※上記2台に対して警告書を発出しました。
- ・道路交通法取締り 0台



車両諸元測定



許可証の確認

### 問い合わせ先

(特殊車両に関する取締り)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 山田 耕治(やまだ こうじ) 内線431

住所 〒943-0847上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136(代表)

(過積載に関する取締り)

新潟県 妙高警察署

交通課長 山田 展史(やまだ ひろふみ)

住所 〒944-0032妙高市小出雲3-11-30 電話 0255-72-0110(代表)